

# 高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業 報告書【概要版 Ver. 1】

～平成27年度東成区におけるモデル事業の結果を踏まえて～

## 1. 事業の概要

### 《事業の目的》

高齢者等が疾病を抱えても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域において在宅医療を安心して行うことができる体制を構築する。

### 《事業の内容》

専任のコーディネーターを配置した相談窓口「在宅医療・介護連携相談支援室（以下「相談支援室」という）」を設置し、医療・介護連携関係者からの連携に関する相談の受付、情報提供、情報共有の仕組みづくり等の支援を行う。

### 《委託業務項目》

- I：相談窓口の設置・運営
- II：広報・周知
- III：情報収集
- IV：相談に対する支援
- V：会議・研修等への参加・関係機関との連携強化
- VI：切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けた検討
- VII：医療・介護関係者間の情報共有の支援

### 《モデル実施区(東成区)選定基準》

- ・平成28年度以降の在宅医療・介護連携相談支援コーディネーターの段階的配置に向けた検証、評価が確実にできること。
- ・地区医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携、協力ができること。
- ・平成24年度以降の国の補助事業や府の基金事業等に積極的に参加するなど、在宅医療・介護連携事業に先駆的に取り組んでいる地区医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携、協力ができること。
- ・区役所の連携事業との連携、協力ができること等。

### 《事業実施期間》

平成27年8月1日～平成28年3月31日

## 2. 検証結果及び全市展開に向けた展望

### ◆東成区医師会における検討体制

事業実施期間を通じて、東成区医師会が事業の進捗や経過をみるため会議を開催

- 1)「大阪市モデル事業推進会議」(月2回)  
会長、副会長1名、在宅担当理事3名、コーディネーター2名、事務長により開催  
・各目標事項に関する進捗管理 ・具体的活動内容の提案や検討  
・現状の問題点と改善点の検討等
- 2)「在宅医療・介護連携検討会議」(月1回)  
「大阪市モデル事業推進会議」のメンバーに副会長2名、在宅実施Dr3名を加えて開催  
・毎月の事業の進捗管理 ・方向性や方針の決定
- 3)医師会理事会  
「在宅医療・介護連携検討会議」での進捗状況や方針等について報告・決定

### 《業務項目ごとの取組み内容とポイント》

#### I：相談窓口の設置・運営

- ・医師会館内に「相談支援室」を設置
- ・常勤コーディネーター(歯科衛生士・介護支援専門員)1名、非常勤コーディネーター(看護師・介護支援専門員)1名を配置

▼東成区医師会における相談窓口運営体制

職種	勤務形態	勤務時間	資格要件
コーディネーター	常勤 (契約職員)	月～金 9:00～17:00	介護支援専門員・ 歯科衛生士
コーディネーター	非常勤 (契約職員)	水 13:00～17:00	介護支援専門員・ 看護師
電話補助(※)	臨時	コーディネーター不在時のみ	介護支援専門員
事務補助(※)	臨時	必要に応じて	

※内勤事務としての補助を一般社団法人東成区医師会の2名が行った。

#### POINT

- 「相談支援室」は個人情報管理に配慮された空間の確保
- 業務の進捗管理やコーディネーターに対する支援等の協議の場の設置が重要
- コーディネーターは、医学的知識を有し、地域でのソーシャルワークや保健福祉に関する相談などの実務経験を有する人材が望ましい

#### II：広報・周知

- ・医師会ホームページ内に「相談支援室」のページを開設
- ・広報用パンフレットを作成し、医療・介護関係機関への訪問による周知・広報を実施

#### POINT

- 関係機関の連絡会議等に出席し広報・周知することが必要
- 区役所と各区の特性に応じた効果的な周知先の検討が必要
- SNSを活用した広報についても検討が必要

#### III：情報収集

- ・医療・介護に関する区の現状を知るための情報を収集
- ・「東成区在宅医療・介護連携ガイドブック」の内容を更新
- ・医療・介護関係者に「在宅医療・介護連携に関する実態調査」を実施

▼地域における各種会議体に関する情報

各種会議体	参加者	主な目的や活動内容など
居宅介護支援事業者連絡会	居宅介護支援事業者	質の高いケアマネジメントを目指し組織立てて情報共有・多職種連携・研修等に関する調整
病院連絡会	区内8病院	各病院の特徴を最大限に発揮し、病院間や地域の開業医との連携を図る
訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーション事業所	他職種に向けた情報発信、情報共有
介護サービス事業所連絡会	居宅介護連絡会・訪問介護連絡会・通所サービス連絡会・小規模多機能連絡会・グループホーム連絡会・包括支援センター	地域包括支援センターが中心となって開催する各職能の代表者会議。主に他職種間の連絡調整
通所介護事業者連絡会	通所介護・通所リハビリ事業所	事業所の資質向上と情報共有と地域への情報発信

#### POINT

- 区役所からの情報提供、区役所と協働しての情報把握が重要
- 医療・介護の多職種が必要とする情報を一元化
- 各関係機関の窓口・業務目的・役割等を明確化
- 関係機関に対する二一三調査等も重要

